

友民島

FUKUSHIMA MINYU

1年(平成23年) 9月17日(土曜日)

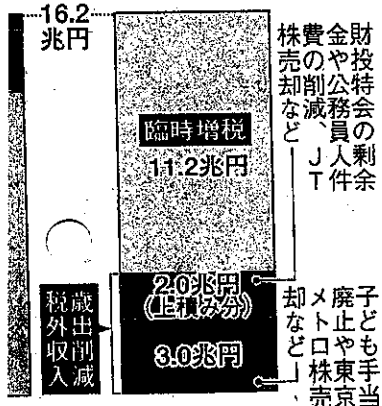
きょうの紙面

- 一般米初公表で不検出 2
- スクリーニング厳格化 2
- 秋季高校野球が開会式 21
- 葉タバコ農家4割廃作 26
- 高校生の採用試験解禁 27

- 社説 5
- 読書 8
- 地域 10、11、12
- スポーツ 19、20、21、22
- あした新聞 16
- 放射能関連情報 17
- 生活関連情報 17

1・復興財源の内訳

財源



税2案を決定

野田佳彦首相の諮問機関である政府税制調査会(初見込みの3兆円から5兆円)は16日、円に上積みし、B型肝炎の復興特別所得税(仮称)を合わせた案の

「復興貢献税」創設

所得、法人、個人住民税が軸

ばら税などを合わせた案の二つ。所得税の増徴分は、復興特別所得税(仮称)も指示し、政府は、

甲状腺検査で県は、先行区域に指定、福島市の福島医大付属病院で10月9日から川俣町山木屋地区を先行区

全県は11月下旬から

浪江、飯館、山木屋

県は16日、東京電力福島第一原発事故を受けた全県民対象の県民健康管理調査で、事故発生時に18歳以下だった約36万人に対する甲状腺検査を10月9日から始めると発表した。事故後の住民避難の状況などを考慮して浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区の住民計4908人から検査を始め、11月下旬から全県に対象者の範囲を広げる。先行検査の後に2014(平成26)年4月から生涯にわたる本格調査に移行する方針。

18歳以下、3地域で先行

来月から甲状腺検査

祝日に超音波検査で甲状腺にしこりがあるかを調べ、1人当たりの検査時間は約5分間。当面は1日当たり180人程度から始め、約600人まで徐々に検査人数を増やす。対象者は浪江町3636人、飯館村1091人、川俣町山木屋地区181人。

11月下旬からは先行区域内で未検査の住民と、先行区域以外の住民を加えて先行検査の対象を全県に拡大する。全県検査は医師を学校や保健センター、公民館などに派遣して進める意

向。検査でしこりなどの病変があった場合、細胞の採取や採血などより詳細な2次検査を行う。

先行検査終了後の2014年4月からは、甲状腺の状況を生涯にわたって見守る本格検査を開始する予定。20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに県内、県外の医療機関で検査を受ける方向で検討している。

甲状腺検査の対象は、1992年4月2日から今年4月1日までに生まれた県内居住者。事故後に県外に避難した場合も対象となる

県民健康管理調査甲状腺検査のスケジュール

調査	区域	実施日程	実施方法
先行調査	先行区域(川俣町、浪江町、山木屋、飯館村)	10月9日～11月13日	福島医大付属病院で超音波検査
本格調査	全県(先行区域と対象外の全域)	11月下旬～2014年3月	学校、保健センター、公民館などで医師派遣により実施
	全対象者	先行調査終了後	県内、県外の医療機関などで20歳まで2年ごと、それ以降は5年ごとに実施予定

方針で、県は、避難先付近で検査が受けられるような仕組みも検討している。

県民健康管理調査は、全県民を対象に30年にわたって実施し、県民への放射線の健康影響を調べる。

いた消費税選択肢が示。所得も指示し、政府は、

17日9時予想

天気

天気図上の